

特定技能制度への鉄道分野の追加に関する説明会（ご案内）

平素より国土交通行政の推進に格別のご理解、協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
鉄道業界では、保線等に従事する作業員の不足による終電の繰り上げや、運転士の不足による運行本数の減便等が発生しており、人手不足への対応が喫緊の課題となっていることから、外国人材の活用に向けて、本年3月29日に特定技能制度に「鉄道分野」を追加、「鉄道分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針（以下、「分野別運用方針」という。）」等が閣議決定されました。

分野別運用方針では2028年度までの受入れ見込み数を最大3,800人とすることや、特定技能外国人が従事する5つの業務区分（軌道整備、電気設備整備、車両整備、車両製造、運輸係員（駅係員、車掌、運転士等）等を定めており、今後、鉄軌道事業者や元請け、下請け事業者に特定技能外国人の受入れが可能となります。

については、下記のとおり特定技能制度への鉄道分野の追加に関する説明会を開催させていただきますので、ぜひご参加を頂きますようよろしくお願いいたします。

記

1. 開催日時（各回1時間程度を予定）：

- ・第1回：5月15日（水）14時～（関東エリア）
- ・第2回：5月15日（水）16時～（北海道・東北・北陸信越エリア）
- ・第3回：5月16日（木）16時～（近畿・中部エリア）
- ・第4回：5月20日（月）10時～（中国・四国・九州・沖縄エリア）

2. 説明会の主な内容（予定）

- ・鉄道分野の人手不足の状況
- ・特定技能制度及び分野別運用方針等の概要（外国人材を受入れるにあたっての手続きや受入れ企業の要件等）

3. 対象事業者：関係協会、鉄軌道事業者、元請・下請会社（参加は必須ではありません。）

4. 開催方法：T e a m s（会議URLは別途参加者にご案内いたします）

5. 注意事項

- ・T e a m s 会議は参加アカウント数に制限があるため、各社において参加人数は最小限としていただくとともに、勤務しているおおよそのエリアに応じて各会にご参加頂きますようご協力をよろしくお願いいたします。勤務しているおおよそのエリ

アの回にやむを得ず参加できない場合は、他の回に参加頂いても構いません。

- ・ 事前に参加者の人数を把握するため別添の参加登録用紙に必要事項を記入のうえ、4月26日（金）までに国土交通省鉄道局技術企画課宛にメールでご返送ください。また参加登録をされている数以上のPCからの参加はお控えください。
- ・ 各回の参加人数上限に達した場合は他の回への参加をお願いさせて頂く場合がございます。

問い合わせ先：国土交通省鉄道局技術企画課 八木、佐藤 宛

Mail [yagi-y82ab@mlit.go.jp](mailto:yagi-y82ab@mlit.go.jp)、 [satoh-t2sg@mlit.go.jp](mailto:satoh-t2sg@mlit.go.jp)